

2018年11月5日

各 位

近江タクシー株式会社

不適切な点呼執行についてのお詫びとお知らせ

この度、当社大津営業所において、運行管理者の補助者としての要件を満たしていない従業員が、乗務員への点呼を行った事案が判明いたしました。

お客さまをはじめ、関係の皆さまには多大なご迷惑・ご心配をおかけいたしました事を深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、公共の交通機関を担う事業者として、今般の事態を厳粛に受け止め、従業員一同、再発防止に向けて全力を挙げて取り組み、信頼回復に努めてまいります。

本件につきましては、関係当局への報告を行っております。

詳細は、下記のとおりです。

記

1. 発生期間

2018年9月12日（水）～10月30日（火）の内、計10回

2. 発生場所

当社大津営業所（滋賀県大津市石山寺四丁目3番13号）

3. 当該従業員

当社大津営業所 男性従業員（67歳、勤続1ヶ月）

4. 発生事象

国土交通大臣が認定する講習（基礎講習）を終了した者が、乗務員への点呼を行うべきところ、当社大津営業所で、上記発生期間の内、計10回、基礎講習を修了していない従業員が点呼を行いました。

5. 判明した経緯

11月2日（金）に、当社大津営業所の運転手から業務部長に対し、当該事象について問合せがあり、事実関係を確認したところ、上記の事実が判明いたしました。

6. 再発防止策

安全統括管理者から厳正な点呼執行の重要性について再周知するとともに、厳正な点呼執行について再徹底いたします。

7. 本件に関するお問合せ

近江タクシー株式会社 業務部（平日8:30～17:30）

電話（0749）23-8016

以 上